

第 5 回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合併協議会

会 議 録

平成 1 4 年 1 0 月 2 3 日開催

第5回 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

- ・日 時 平成14年10月23日(水)午後1時30分から午後3時35分
- ・場 所 弥栄町 公民館
- ・出席委員 (43人)
 - 1号委員 濱岡六右衛門会長、吉岡光義副会長、増田桂一委員、吉岡秀男委員、中江宏樹委員、有田光亨委員、上田博之委員、本城克一委員、梅田耕之助委員、大下道之委員、行待実委員、辻征一郎委員
 - 2号委員 田中春二委員、石河良一郎委員、田茂井誠司郎委員、瀬川善磨委員、木本勇委員、平井涉委員、川村嘉徳委員、平井芳一委員、田中正明委員、田中一委員、植垣齋紀委員、三崎政直委員、浅田武夫委員、吉岡敏至委員、清水勇委員
 - 3号委員 太田俊輝委員、中山力委員、養父秀是委員、荒田ケイ委員、沖田康彦委員、阿部智子委員、梅田和男委員、下田喜六委員、佐々木正二郎委員、戸石育代委員、梅田直一委員、植野眞知子委員、奥田圭介委員、美王恵次郎委員、川畔明美委員、加瀬康夫委員
- ・欠席委員 (7人)
 - 櫛田恵里子委員、石河武委員、末次祥孝委員、奥野重治委員、行待佳平委員、川戸忍委員、中井幹晴委員

・次 第

1 開会宣言

2 議 事

(1) 報告事項

- ・報告第1号 合併協議会委員の変更について

(2) 協議事項

- ・協議第1号 「1 合併の方式に関すること」(継続協議)
- ・協議第2号 「2 合併の期日に関すること」(継続協議)
- ・協議第3号 「3 新市の事務所の位置に関すること」(継続協議)

(3) その他

- ・第4回合併協議会の会議録について
- ・第6回協議会の日程及び議題(案)について

□日 程

(日 時) 平成14年11月22日(金)午後1時30分から
(場 所) 久美浜町 JA京都丹後久美浜支店 2階会議室

□議 題(案)

- ・主な協議事項

- ・その他

3 閉 会

傍聴者15人

○濱岡会長

定刻になりましたので只今から第5回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を開催いたします。急に寒くなりましたが、何かとお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは早速議事に入りたいと思います。本日の会議につきましては、協議会委員50名中42名の御出席（注）をいただいております。規約第10条第1項の規定により、在任委員の過半数を超えておりますので本日の会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。議事の1 「報告事項」といたしまして、「報告第1号 合併協議会委員の変更について」事務局から説明をお願いします。（会議の出席者は43名であるが1名遅れられたため、この時点での出席は42名）

○事務局

失礼致します。最初に、「報告第1号 合併協議会の委員の変更について」ということで、お手元に資料をお配りさせていただいておりますが、それをご覧になりながらお願いいたします。先月開催いたしました第4回の協議会以降、委員の変更がございましたので御報告をさせていただきます。1号委員の久美浜町の川西俊一委員におかれましては、去る10月9日付けで久美浜町の助役を退任され、後任として10月10日付けで辻征一郎様が就任され、当協議会の委員としてお世話になることとなりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○辻 征一郎委員

久美浜町の辻でございます。いろいろとお世話になりますがよろしくお願い申し上げます。

○事務局

この異動に伴いまして、次のページに現在の委員名簿を付けさせていただきましたので御覧おきいただきたいと思います。以上でございます。

○濱岡会長

すいません。お手元に配布の席次第でございますが、久美浜町のところが府となっておりますので、御訂正をいただきたいと思います。それでは報告第1号につきましては以上のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは次の議題の協議事項に移りたいと思います。本日は、継続協議事項の3題について御協議いただきたいと思います。と存じます。

協議第 1 号及び第 2 号は、7 月 24 日の第 3 回合併協議会で提案させていただき、本日で 3 回目の協議をいただくこととなりました「合併の方式」と「合併の期日」でございます。更に、協議第 3 号は、9 月の第 4 回協議会で提案させていただきました「新市の事務所の位置について」でございます。本日は是非も含め議論を深めていただきたいと思います。

まず最初に、私の方から、この 3 つの基本協定項目と協議会における合併の是非協議との関係についての考え方を説明させていただきます。合併協議会の設置にあたりまして、私も町長は是非も含めて議論していくことをお示しいたしました。「合併の方式」につきましては、合併協議の基本中の基本と考えております。と申しますのも、協議文にありますように、「6 町を廃止し・・・」と御提案申し上げておりましたこの協議項目の審議によりまして、合併をするかしないかを決する、つまり合併の是非を問う、最も重要な内容でございます。加えて「合併の期日」や「6 町の区域を持って新しい市を設置する」ことに伴う「市役所の位置」、「新市建設計画の基本理念及び 7 つの方針」も合併の是非を御検討いただくのに不可欠な項目として御提案をしたところであります。

この丹後 6 町をより良い地域とするための手段としての合併について、よろしく御協議をお願い致します。それでは 3 項目をセットとしまして、合併の是非も含め議論をいただきたいと思います。

住民の代表として出ていただいております 3 号委員の方から、順次御発言がいただけたら幸いです。よろしくお願いをいたします。初っ端の方は発言しにくいと思いますが、ちょっと肩の力を抜いて、順番に我こそはと御意見をいただきたいと思います。こちらからといいますか、久美浜町さん誰か御意見いただけないでしょうか。

○久美浜町 奥田圭介委員

久美浜の 3 号委員は 3 人おりまして一番年上でございますので、一番最初というのは言いにくいんですが、この基本 4 項目についてですか、合併についての自分の考えですか、どちらでしょうか。

○濱岡会長

4 項目についてでも、合併についてでも結構です。

○久美浜町 奥田圭介委員

どちらも絡むわけですが、私も合併ということにつきまして、いろいろと読んだりシンポジウム等も出させていただいたりするんですが、確かに「残るも地獄、行くも地獄」というような言葉がありますが、「なる程な」と思ってよく聞くんですが、なんとか地獄でなしに天国になる方法はないかといろいろと考えるんですが、結局自分らで作っていくしか仕方がないんだろうと思います。世の中の様子を見ておきますと、な

んか少なくなるものが、3つ、4つあるように思います。1つは地方交付税で、減っていくようになりますし、当然不況ですので町の税収、地方税といいますか、これも減っていく。そしてもう1つは人口が減っていく。更にもう1つ、公共事業といいますか、そういうものも減っておりまして、そういうところで働いておられる方が、非常に給料が減っていく話を聞いておりまして、どことも減っていくものがたくさんあって、特に3つある。そこで地方制度調査会というのがあるのが分かりまして、その考え方と言いますか、おそらく今後それが法で認められることになるんだろうと思いますが、それによりますと、今後いわゆる特例法以降、平成17年以降になるわけですが、1万人以下の人口は町村として認めない。これを切った場合には自動的に合併に入っていく。それでもなおかつ合併しない場合には、直轄区になるというようなことが出ております。

そうなりますと、これは止むを得ずという感じがいたします。しからば出来るだけ表面的には確かに合併という方向に行くが、中身において何とかいい天国になるような形にならないものか、そのへんを模索して行って、出来上がったときに住民の方々が市になって良かったと言われるようなものにしていきたい。決して私は絵に書いた餅で言っているのではなく、役所の問題或いは教育の問題、医療の問題それぞれ合併によって良かったと言えるものは具体的にあると思います。例えば病院でいきますと市に2つ病院が出来ます。そうしたときに2つの病院をどううまく活用するか。これも確かに2つあれば、大きな地域ですから、東部地区、西部地区に1つの医療或いは福祉・健康のゾーンとしてのものが出来、2つでうまくその辺の地域の役に立つのではなかろうか。加えて2つあるということは、土日に関することは出来ないか。第1、第3は弥栄で、第2、第4は久美浜で土日に開いておる。そうすると働いておられる方も或いは緊急の場合も、常に市民は病院が開いておるというようなことになると思います。

また、行政1つを考えましても合併は切ることであると。確かにそういう部分はあると思います。しかし反面、基本方針を策定するにあたって、統合、整備ということがありました。統合は確かに統廃合、切る必要はあろうと思います。整備ということになると、これは字引によりますと、すぐに役に立つように整えていくとあります。従って補っていく。やはりそれぞれの地域にいいものを作っていくということも非常に大事だろうと思います。そういう意味で私は庁舎、これは確かに6つが平等ということもありますが、ある程度秩序ある、何か統制のある6つになる必要があると思います。

従って、網野、峰山、そして大宮のへんにKTRが通っておりますので、そのあたりの3つをメインにして、残り丹後、弥栄、久美浜というものにはそれぞれ、先程言いました医療の問題もあります。そういうふうな形でそれぞれの支所というものが、非常にうまく分散型かつ統制のある形で活用されていく。と同時に私はもう1つ先まで、よく小委員会で言ったんですが、村役場の復活。例えば網野で言いましたら、浜詰であるとか木津であるとかそういういろんな昔の旧村でございます。そういうところの村役場の復活。そこにやはり常駐の方を1~2名くらいは、いいと思うんですが、その地域の実

状をうまく把握して事務的なこともしていただく。そしてそこから今度は各家に、いわゆる宅配便といいますか非常に末端まで血の通った形のものを作り上げていく。切るだけでなしに古いものの復活ということも非常に大事だろうと思います。

一つの例を出しましたが、そういうふうにして折角するなら何とか新しい市民の人たちが市になって良かったというものを作っていく。それが庁舎の考え方であり、又その他 4 項目についても、そのへんを 1 つ加味しながら何とか合併の方向で行かざるを得ないのではないか。長くなりましたが現在の私の個人的な考えですが、以上です。

○濱岡会長

ありがとうございました。まず皮切りをしていただきまして、地獄を天国に変える・・・との御意見を頂戴しましてありがとうございます。というところで、気楽に御意見を頂戴いたしたいと思います。次に弥栄町さん、どなたかございませんか。

○弥栄町 植野眞知子委員

私は基本的には合併というのは仕方ないと思っておりますし、する限りは各町小さい町が集まって大きくなるんですから、大きな範囲で物事を捉えていくということが、凄くプラスじゃないかと思っております。いろんな公共面とか、いろんなもののサービスが落ちるとか、料金が上がるとかというのは仕方のないことであって、只今までの町民、丹後全体かもしれませんけれど、あまりにも町政におんぶにだっこが丹後は多すぎるんじゃないかと思っております。

だから逆に町民の方からこうして欲しいっていう意見が当たり前じゃないかと思っているんですが、今度市になったら、そういう市制であってほしいと思っておりますし、3つの項目がありますが、私は基本的には賛成しております。出来たらなるべく早い時期に決めていただいて、いろんな方にお話が出来るような体制が採っていただけたら嬉しいと思っております。

○濱岡会長

ありがとうございました。1 町に 1 名と何も決まっておきませんので、3 号議員の方、皆さん御意見を言っていただいたら結構でございます。最初に申し上げましたとおり本日はこれだけが議題でございますので、十分に御意見を拝聴したいと思っています。よろしくお願いします。それでは丹後町さん。お願いします。

○丹後町 佐々木正二郎委員

3 案について特に反対の意見ではありませんが、小委員会でも何回もこのことを申し上げているんですし、出されております協議事項の 2 について、私なりの意見を持っております。特に最近若干情勢が変わったということもありますので、その点も含めて意

見なり、実はこうだというあたりをお聞かせいただきたいと思います。

振り返ってみますと法定協が立ち上がってから、今日まで駆け足で、いろいろな面にわたって審議され、やってまいりました。新聞で見ますと昨日の京都新聞ですか、いよいよ住民の皆さんの声を聞くということで、丹後町を皮切りに各町とも住民の皆さんの意見をいろいろな面で聴くという機会がこれから出て来ようかと思うんですが、多分、年内くらいにそのまとめが出てくるのではないかと私なりに思っています。

若干の情勢が変わったということの意味は、総務省は多分これは大臣の発言ではないかと思うんですが、合併の特例法が延期されるであろうというような話も実は聞きます。私が視察に行かせていただいた羽合町あたりでは、期日を3月1日でなしに10月1日にしておられました。先立っての小委員会でも、3月1日前後の2ヶ月間の具体的なスケジュールを聞きますと、大変ハードな高いハードルを越えなければならない事柄がいろいろあるようです。具体的には例えば暫定予算を組むとか、或いは市長選があって終わればすぐに市議会議員の選挙があるとか高いハードルが1つ1つありますので、それを越えていかなければならない。特に私が思いますのは、3月1日という日にちが、どうもそういうハードルの中の1つの高いハードルですけども、もう少し先送りして例えば特例法が1年延長されるという条件なら、3月1日でなく、あえてこれを10月1日くらいに出来ないかと考えます。そのことは、むしろゆとりがあって地域の住民の皆さんのいろいろな声を聴いて、その結果10月1日に変更するということは、地域の住民の皆さんが納得しながら期日が決まるということですので、それはそれなりに大きな意義があるのではないかと思っています。

先だっての小委員会でいろいろ事務局からも聞きましたし、また網野町の議長さんからもこういう変化があるということを知りましたので、改めてこの協議事項の2にあります期日について、何か情勢なり或いは御意見がお伺いしたいと思います。

又、協議の3にあります新市の事務所の位置については、前回の協議会で私なりに申し上げました。というのは支所を分散型の支所にして、是非明解な位置付けをしていただきたいということを重ねて申し上げて私の意見としたいと思います。以上です。

○濱岡会長

ありがとうございます。期日の問題につきまして確かに佐々木委員のおっしゃるとおりでございまして、ゆっくり出来たらそれに越したことはないわけですが、その延期云々につきましての説明をさせてもらっておきます。

○吉岡副会長

委員さんの御質問でございしますが、合併の特例法というものがあまして、それは17年の3月末で切れるということでございまして、再延長はないと総務大臣も言っておりますし、関係省庁の役人さんも言っておられますので、特例法自体の延長はないと

いうふうに理解をしております。しかしながら、いわゆる市制緩和要件の延長ということにつきましては、一部の政党の中で論議に出ております。そのことは我々も知っておりまして、今後公式議題として、国の正式な審議会の中、省庁の法案等に出てくるのはまだまだ先であろうと思っておりますけども、合併の期日に関しまして、非常に関心のあることですので、注意深くこの動きというものは見ていかなければならない。そして又、その中でいろんな対応も考えていかなければならないのではないかと考えておりますが、現段階ではそういうことは正式に決まっておりますので、今の法律の枠内での日程に従いながら進めていかなければならないのではないかと考えております。

○濱岡会長

いろいろと議員先生方の御意見もあるようでございます。現在では片山総務大臣は、「今の方向で期日的なことも行く」ということを、現段階ではおっしゃられておるということございまして、1年延びるのも来年の4月頃にならないとまず決定しないだろうというのが現状でございます。

○丹後町 佐々木正二郎委員

久美浜町長さんから条件緩和ということがありましたけれども、今の時点で例えばこういう条件が緩和されるであろうというようなことがもし分かておりましたら、お聞かせいただきたい。

○吉岡副会長

いわゆる市制移行ということで、例えば市になるための要件というのはたくさんあります。その中で今言われておることは、平成16年の3月末まではいわゆる3万人の人口があれば市制が移行できますよということがあります。そういうことの中で、いわゆる連たん、まちの中でいわゆる6割人口が集中していなければならない、そのことの緩和がなされるのではないかという情報がある、ということです。

○丹後町 佐々木正二郎委員

そのことは私共も大変心配というか、3月1日にまとめた時にいろいろな意見が出て、ある意味ではこだわっておる部分だろうと思うんですけども、仮にそういう緩和の中の1つというか、例えば一番心配していることの人口集中云々という話もさることながら、そういうことが具体的に緩和される時期といいますが、それはもう少し先になるであろうということなんでしょうか。

○濱岡会長

16年3月31日が今の上程なんですけど、それを1年延ばすだけのことです。

○佐々木正二郎委員

すいません、ありがとうございました。

○網野町 沖田康彦委員

合併につきまして是か非かということになりますと。私の意見は是でございます。方式についてとか、第3項目の新市の事務所の位置については少し前から申しておるんですが、ちょっと意見があります。まず私一番気になっているのは、折角、住民意識調査をなさって、その中に海岸や海浜などの美しい景観や水や緑を活かした町というのが高校生のアンケートに64.8%というのがございます。私たちが、この合併をする際に、一番大きな問題は、5年、10年、20年後にどういったまちを残すかという、そこに如何に魅力あるものを残していくかという点にあると私は考えております。

そういった中において、果たして新市の中心が峰山町であっていいのだろうか。福知山とかああいったまちを高校生が望んでいるのだろうか。そして今、国や府の機関が峰山町に一杯あります。しかし、5年、10年後に果たしてあるだろうか。恐らく福知山に行っているんじゃないだろうか。そんなことを考えますと、私は久美浜町とか網野町とかそういったところに市の中心が来る方が、皆さんあっと驚いて私たちはどうなるのだろうかというそういう思いを抱いて、いろんな意見が出てくる。

この前も申し上げたんですが、大方の予測通りでは非常に面白くない。いかに夢を残すか、そういった点から考えますと、私はいつも皆さんと意見が違いますが、そういった意味では如何に魅力あるまちを残していくか、将来像を描くか、そこらへんでこの中間点の住民の意識を住民の皆さんに意見を聞くというところにおいて、まだまだそういったものが見えてないのではないだろうか、そういうふうに考えます。私の意見ですから御返答はいりませんので以上でございます。

○濱岡会長

大変貴重なご意見をありがとうございました。次、大宮町さんどなたか。

○大宮町 養父秀是委員

葬式のために遅れてまいりまして誠に申し訳ありません。合併の期日或いは新市の事務所の位置の関係につきましては、それ程異議は申しません。個人的にはそれで賛成でございますが、住民の意思を出来るだけ吸い上げて尊重をしていただきたいということだけが申し上げたいんです。出来たら住民投票というようなことも考えたりしますが、それはいろんな問題もあるようでございますが、出来たら私は住民投票というような形で決めていただくのが一番いいのかと思うんですが。個人的には、合併の期日、新市の事務所の位置につきましては今の原案どおりで、異議を差し挟むものではございません。

○濱岡会長

ありがとうございました。それでは峰山町さん。

○峰山町 太田俊輝委員

今の合併の方式なり期日について、或いは新市の事務所のことに關しては、各支所と
いいですか、本庁の役割なんかはまだ明確になっていないので、これについてはちょっ
と差し控えさせていただきますけど、合併の方式とか期日につきましては、私も原案通
りで賛成でございます。何でも何か大きな変化をしようというときには、理想は全員が
賛成というのがいいんですが、必ずや賛成、反対が出てきます。要は総合的に見てどち
らが本当にいいのかと、こういうことでありまして、もしも総合的にプラスというふう
になれば、これは変更すべきだろう、こんなふうに思います。

大事なことは、新市になってからメリットと思われるところは更に活かす、デメリッ
トと思われるようなところは工夫をして出来るだけ解決して、極力少なくしていくとこ
ういう努力が求められるだろうと思います。時代がどんどん変化し成長していく中で、
反対しても現状維持では私は後退を意味すると、こんなふうに思っております。

そういう点では何か事を起こさないと変わって行かない。このままずっと従来どおり
の6町でいって、果たして現状維持していった場合に、活性化なり発展というのが期待
できるだろうかと、こういうことを思う時に、やはりもうこれは止むを得ないと、そ
ういう点では合併というのは大きな選択肢であると思っております。従って原案で私も賛
成はさせていただきます。以上です。

○濱岡会長

ありがとうございました。一応各町から3号議員の方に1名ずつ御発言をいただきま
したが、後はどなたでも、こっちの理事者以外御意見を頂戴したいと思いますのでよろ
しく願います。

○丹後町 瀬川善磨委員

失礼します。丹後町の瀬川でございます。私は新市の事務所の位置或いは支所の関係
について、2点お伺いしたいんですが、9月の25日の協議事項の中に新市の事務所の
位置ということがあったわけでございますが、私が聞き漏らしておったかどうかわか
らんですが、いわゆる新市の事務所の位置は峰山町に置く、現在の6町の役場は全て支
所とするとなっておるんですが、普通この峰山町を本庁とすればあと5町の役場は支所
だと考えられるんですが、6町の役場は全て支所ということになっておるんですが、そ
うしますと峰山町いわゆる本庁の中にも支所的なものを設置するということなのか、お
伺いしたい。

それからこれまでからいろいろと意見が出ております支所機能にするのか分散型機能にするのかということなのですが、この件につきましても支所にするのであれば、担当部署或いは支所機能、分散型にするのであれば分散型の機能、その中身がまだ全然見えてこないということで、この支所或いは分散型機能につきましても協議するといいいましても、なかなか出来ないんじゃないかと思うんですが、こういったいわゆる部署とか機能につきましては町長さん方でどのように考えておられるのかお願いしたいと思います。

○吉岡秀男町長

それでは今の御質問につきまして、少し町長会等で協議しております内容につきましてお話をさせていただきたいと思いますが、十分にこうした問題は皆さん方のご意見等もお聴きしまして進めていくべきであろうと思うんですが、言われますように本所の位置、6町の中で1つを本所に市役所という形で持っていくわけで、あとの5つにはその支所機能を持たすということでございますが、もちろん本所の中にも今の旧町のそうした機能も当然持たしていかなければならないという話をしておるわけであります。

ましてやその市役所の仕事といいますと特に管理部門或いは議会等の中枢機能はもちろん入っていくだろうと思います。それから1つは支所を持っていく中で、やはり今の職員全て配置しようとするすと、大変難しい問題がありますので、職員の半分以上はそれぞれの支所に配置するような形で採用していかなきゃならないのかという話もしております。

特に窓口の業務でありますとか事業課の仕事でありますとか、特に日常の業務につきまして支所でやっていただく仕事というのが当然あるわけでありまして、特に窓口業務におきましては各種の届出の受付でありますとか或いは証明書の発行等があるわけであります。また税務の問題でありますとか行政サービスに関わります問題がございますが、これらにつきましても年金でありますとか或いは商工観光また農林水産、健康医療、介護、水道これらの相談等も、もちろん今あります旧町の今のまちの窓口等を通じまして、やっていかなければならない。これらは支所でやっていかなければならないわけでありまして、こうしたことをやろうというような話もしておるわけでありまして、又、災害時、そうした時に一番早く地域の対応をしていくのも、支所の職員であろうと思っております。更にはこれから検討していくことになると思うんですが、地域審議会等にかかります問題等も支所でやっていかなければならない課題になってくるだろうと思っております。いろいろとそうしたことをうまく支所の中の機能を使い、やっていくことが住民サービスに繋がっていくと、そしてまた合併のデメリットを幾分解消できる、そうした解決方法になるだろうとそんな気持ちでおるわけでございます。

ただし峰山町の今の市役所だけでは、役所のそれぞれの部制を敷いていきます中で難しい部分がありますので、網野町でありますとか或いは大宮町でありますとかそうした

辺りがこの市役所の峰山町の補佐をしていくような形が出てくるのではないかと、そんな話もしておるわけであります。

○濱岡会長

よろしいでしょうか。

○瀬川善磨委員

分散型にした場合のいわゆる機能、それとそれから支所になった場合の設置部署の機能そういった中身についてはまだこれから検討されるということですね。

○吉岡秀男町長

今も検討しておりますが、続いてまだ検討していかなければならない問題も当然ありますので、又そうした中で皆さん方の御意見等も聴かせていただいたら有難いと思います。こういう場所でも結構でございますので、いろいろと御注文がありましたら聴かせていただければいいと思います。

○増田桂一町長

今の支所と本庁の機能の話ですけれども、要するに大宮町長さんが申されましたように各支所においては住民サービスに直接関係のあるところに、大体今の人員の半分以上は配置をしていき、分散型といいましてもそれぞれの機能のもった中樞を6つのところへ持っていくというのは効率的になるのか、何のための合併かということも出ようかと思います。従いまして峰山に市役所をというふうに提案させていただいておるわけなんです、実際問題と致しまして、今増築とかそういうことはしないというのを原則としてやっております。そうなりますと今の峰山町役場のキャパシティといいますか、入っていただく容量というものは、当然、議会も市役所の本部に入っていただくだろう。それから総務とか企画とか財政とかそういう管理部門は入っていただきますけれど、先程お話がありましたように、住民に直接タッチいたします他の地域の支所と同じ役目も峰山の今の役場でしなければならないということになりますと、今申し上げたくらいしか峰山に入ってもらっても場所がないというのが現実の問題であります。福祉関係が今までですと殆ど府にお願いした部分が、生活保護とかあったわけですが、市になったらそういう問題につきましても権限委譲という形、福祉事務所という形で出発を致します。

従いましてそうなりますと、事業課であるとか今は峰山では町民課という格好でやっておりますが、おそらく市民部という形になろうかと思いますけれども、事業部とか市民部とか、それぞれの委員会とかそういうようなものについては峰山以外のところに本部機能を持っていかなければ、量的に1箇所にとめることは難しいということでの分

散型でありまして、分散型ということの理解が全部に均等に分散するということではありませんけれど、一局に集中するという形ではないということで、分散型と御理解が頂ければ有難いと思っております。

この問題はまたちゃんと市が発足しまして５年とか６年経っていけば、これでは合併してもあまり合理的になっていないというような問題があるとすれば、今後どういう方向にいくかというのは今後の問題になるであろうと、とりあえずこういう形で出発をさせていただくのが一番ベターではないかと考えておる次第です。

○濱岡会長

他にございませんか。どうぞ。

○久美浜町 美王恵次郎委員

合併の是非につきまして、大方が合併ということの中でお話がされたというふうに認識しておりますし、もちろん私自身もそういった考えを持っておる者の１人でございますが、先程からの話、今もありましたが、合併するまでにはいろいろな、俗に言われるバラ色の話がよくされる。それを如何に監視していくかどうかということに、今後の合併議論がなされるべきではないかと思っております。そのためには、やはり合併というものは福祉だとか環境、観光、経済などのいろんな広域化の中で、広域的にサービスの低下にならないように、それからまた広域的にでないとな前に進めないといういろんな問題が出てきておるわけですので、合併は避けて通れない部分があるかと思います。

しかし合併していろいろな体制を整えた中でそれを如何に維持していくか、如何に監視していくか、今ありました合理的なことで５年先、１０年先でまた見直すということがあるというようなこともありました。確かに、これはITのインフラの整備だとかそれから道路網の整備だとかということによって、いろんな問題でまた整備、合理的なことが必要になろうかと思いますが、差し当たって、やはり新市の中で議論されていくものを維持していくためには、総務・企画・議会の小委員会の内容も見させていただいておりますと、やはり地域審議会というものをきっちり立ち上げるということ。

それから市会議員も３０名ということが一応確認された中で、地元の旧町の利益代表の市議でなしに新市を考える市議であるということであれば、旧町のいわゆるいろんなまちのものを維持していくためには、やはり地域審議会という、それからまた区の事務所という系列の中で地元の声が新市へ届く。そして満遍なくそれが下りていくというような形態で、新市の場所だとかということには問題はないと思っておりますが、我々久美浜町という周辺の部分からにおいては、そういうことをきっちり議論して立ち上げてシステムを確立していただくと同時に、そのシステムがやはり知らぬ間に無くなっていると、これは先程言いました道路の整備だとかインフラの整備だとかということで合理化をされるべきだとは思いますが、例えば久美浜町のことにしてみますと、久美浜町と佐野

村が合併した時に佐野に支所が残っていたわけですが、知らぬ間に支所が無くなっておると。条例だけは残っているというような状態の中で、やはり周辺部が寂れないようにきちっとした議論と同時に、そういった体制を今からこの新市を立ち上げる時にすべきではないかと思っておりますし、特に周辺部という中でその声を大きく言わせていただくということだと思っております。以上です。

○濱岡会長

ありがとうございました。地域審議会につきましても町長会で十分検討させていただいていますので、又それぞれの御意見がございましたらお示しをいただきたいと思います。今日はこれだけでございますのでどんどん御意見をお願いしたいと思います。

○大宮町 川村嘉徳委員

先程、本所・支所の関係の話がありましたが、この間の新聞を見ていますと、各地に説明に回られるというような新聞報道がありました。大宮は 11 月にならないとないと思いますけども早いところは 25 か 26 日頃かにあるようですが、そうした時に、私一番思っておりますのは、町民の方が気にしておられるのは、先程大宮町の町長さんや峰山町の町長さんが言われたように、自分の町の役場がどうなるのかということだろうと思います。

支所というようなことで存続はすると言われても実際に中身がわからない。今言われたようなことが文書にされて出していただいたら、我々も町民にも話が出来るわけですが、今聞きましたのは町長さん方の試案だろうと思いますが、そうしたものが明確に出れば、それについてもう少しこうしてほしいとかあーして欲しいとかあろうかと思しますので、折角今言われましたから、近日中にそうした試案を出していただいて、それで議論をさせていただくということにしてはどうかと思っております。方法や期日については原案通りで私は賛成をしております。以上です。

○濱岡会長

現在総務委員会でいろいろと我々の意見を言って聞いてもらっておるんですが、なかなか人数その他、決めにくいということでございまして、最初のやり方というのは一緒にして、どの程度もっていくかという配置の仕方を考えていたんですが、要は、基本的には今現在それぞれの役場における職員を残すんだと。それから吸い上げるんだという感覚で考えるという指示をしてありますので、今、大宮、峰山町長が申し上げた形で進めたいと思っております。ただ決定ではないので言い難い部分もございしますが、それぞれの説明会ではこのような方向でということを十分説明もし、お聞きしていただいたら結構かと思っております。

○大宮町 川村嘉徳委員

もう1つは今の支所という機能と部になるでしょうか、拠点地になるでしょうか、そうしたものの呼び方というのでしょうか、グループの表題を、もうちょっと明確にしないただ支所の中にそういうものを置くではなしに、支所とここにはこういう部がハッキリ出来るんだというものを、もっと明確にさせていただかないと、我々には理解がしにくい。全然関係のない町民の人たちはそれ以上に分かりにくいんじゃないか。それで部というものはどういう機能をする、支所というのはどういうものをする、ということをきちっと分かるようにしてもらったら如何かと思いますが、どうでしょうか。

○濱岡会長

その通りでございまして、確かに難しい部分があります。例えば、全て試案なんです、支所長に全ての権限を与えるとその支所には事業関係の仕事が全てある、支所長は全て掌握するということにすべきか、例えば今のお話でいいますと網野町、峰山町、大宮町に部を置くとしますと、その部の部長は支所長より上か下かとか、支所長の権限で動くか、その辺のいろんな問題がございしますので、もう少しその辺詰めていないわけですが、早急に詰めていきたいと思っております。どうぞ。

○久美浜町 清水勇委員

私は住民・福祉・教育の小委員会に所属をしながらこの合併協議会に出席をしているものでありますが、いろいろと小委員会で検討しておる中身といいますのは、保育所の取扱いでありますとか、学校給食をどうするかというような問題や、社会教育をどういうふうに推進をしていこうかという、そういう事務調整のようなことが主な協議の中身であるわけであります。

ところが、現在丹後には31校の小学校と9校の中学校があるわけですが、どのような教育行政を推進していきますのか、このことを描かないと単なる調整が調整だけで終わって、学校教育の執行体制が確立していかないと小委員会にありましても前向きな検討といいましようか動的な動きといいましようか、そういう体制が作れない、描けないという問題がありますから、今おっしゃいましたとおり分散型という点については私もその方向で推し進めていただきたい。

とりわけ教育につきましては、どのような教育行政をとって丹後の子供たちの将来を考えていくのか。その教育行政の組織のあり方について、もう少し僕たちも明確にしていかなんと思っておりますし、首長さんの方でもその点もうちょっと明確にして、今の支所の問題と関わって、是非お願いしておきたい。これがないと単なる調整だけで、話の発展がないんです。そういう点で是非そのあたりをお願いしたいと思っております。

○濱岡会長

ありがとうございます。実は一番気になっているところございまして、教育部会との話もまだ何もしておりません。また6町の教育長さん教育委員長さんとの話し合いも何もしてないので、本当は一番気になっているところございまして、今日の御意見を聞きまして、教育長さん方も気にしておられるようございまして、それぞれの立場で気にしておりながら我々との話し合いを何もしていないというのが現状でございますので、今日の御意見も伺いまして、早速に体制も考えていきたいと思っております。

はじめさせていただきましてから1時間経ちましたので、10分間休憩を致します。またその間に何か御意見を考えておいていただきますようお願いを致します。

<<休 憩>>

○濱岡会長

それでは引き続き再開致します。御意見をよろしくお願い致します。御意見はございませんか。御質問でも何でも結構です。どうぞ。

○大宮町 川村嘉徳委員

ちょっと1つお願いしておきたいと思っておりますのは、今日まで小委員会が6回ほどあったわけなんです、これからがいわゆる町民に身近な問題がたくさん出るだろうと思いますので、小委員会にも新市策定委員会に出されるようなものを1回ぐらいは出しといてもらって論議するところを作ってもらったらどうか。新市計画をされる皆さんも町長さんや議長さんがおいでますのでいいのかもわからないのですが、やはり町民参加というのはみんなの意見を聞いた方がいいと思いますので、あと3委員会あるわけですから、そうしたところへ常に投げかけていただいて、意見を聞いていただきたいと思いますし、それからもう1つは我々委員が、議長さんを委員長としてやっておりますけれども、大変忙しい町長さん方で申し訳ないと思いますが6人もおられるわけですから、誰か委員会に出席をしていただいて、委員の雰囲気も聞いていただかないと、最終的には町長さん方の許可がないと出せないというふうなことも聞きますので、そうしたことをもっとしていただくことがいいんじゃないか。こうしたたくさんの中ではなかなか時間もありませんし、自分の思うことが十分言えないということもありますし、委員会ですと、3分の1しかおりませんので意見の方がもっと細かく出るんじゃないか。それを議事録やら協議会便りなんかにはそんな細かく全部書けるわけじゃないですから、そういうものを聞いていただくことの方がこれからはいいかという感じがしておりますので、特にお願いをしておきます。

それから、これからの支所とか本庁の問題ですけど、先程言われたことについては、ちょっと理解がしにくい点があります。そうしたものをやはり書いたものにしていただかないと、回って行かれた時に6町とも同じレベルでの説明が出来るようにしていただかないと、町長さんを信用せんわけではないのですが、6人とも言い方が違ったら、同じことを言われておってもあかんと思うんです。それで書いたものを中心にして言えば、それが残りますからそういうことをしていただきたい。僕は常々仕事をしておりまして1市10町をずっと回っておりました時に、僕は織屋ですから、機屋のことを一つ言うたって全部違うんですね、理解したのが。ですから1箇所に寄せて話をするようにしました。それで大体まとまった話になってきました。間違っって聞いとって、隣の人に「違いませ」と言われたら合うわけですから。やっぱりそういうことを考えた時に6町面々に行かれたら、大宮町が回っているときに網野町の町長さんが来るわけは絶対ないです。そしたら自分の思うように言うたらいいわけですから。僕はそういうのでは統一出来ないと思っておりますので、何が何人になるというようなことはいいですけど、もうちょっと詳しくしたものを作っていかれたらどうかと思っております。以上です。

○濱岡会長

1点目の各小委員会から上ってきておりますいろんな問題につきまして、重要な問題がたくさんありまして、次々と協議をしていこうと思っております。それから2点目の各小委員会に、6人も町長がおるので順番に回って来いという御意見なんです、この後、町長会を開きますので相談させていただきます。それから3点目の今の本所・支所の問題につきまして、先程も申し上げましたとおり、今総務委員会にしっかりしたものを出すようにということを指示してありますので、それを検討しまして書き物にはしていきたいと思っております。今書き物にするところまで行っていないのでもう少しお時間をいただきたいと思います。以上です。

○網野町 梅田和男委員

3点程お伺いしたいと思います。この合併協議会便りなんかでも、一番最後のページに「新市の名前募集します」ということで締切が10月31日ということで、かなり日が迫ってきているんですけども、新市の名前の募集について今の状況を出来ましたら教えていただきたいということです。それから前回の合併協議会にもございましたように、新市のキャッチフレーズについてかなり激論があったわけですけども、この進行状況等がありましたら教えていただきたいと思います。

それから3点目は最近町を走っておりますと、合併に反対という立看板がちょっと目に付くようになってまいりまして、こういう合併協議会の場であからさまに「私は合併に反対だ」というふうな意見を聞かないわけでは。それで私も合併については反対という意見は持っておりませんけれども、そういった反対の方々の意見、そういった中にも

この合併に対して、この合併を成功させるといいですか、より良いものにするためのヒントが多数隠されているんじゃないかと私は思うわけです。そのことにつきまして、反対されている方々の意見というのはどのように吸い上げられているのかということがありましたら教えていただきたいと思います。以上です。

○濱岡会長

1 点目、2 点目につきましては事務局から答えさせます。3 点目の問題なんですが、6 町とも近いうち各地区を回る予定になっております。それぞれの地区でのいろんな御意見を聞くのは、殆ど今梅田委員さんがおっしゃるように反対の御意見を述べられる方がたくさん集まって来られると思っておりますので、十分にその辺の御意見は拝聴できると思っておりますし、それぞれ 6 人の首長も同じ気持ちでいると思っておりますので、またその辺につきまして御披露せよということでございましたら、それにつきましても皆さんに御意見も御披露させていただきます。

○事務局

2 点ありまして、名称募集の現在までの状況ですけれども、現時点で、約 950 ほどでございます。ちょっと少ないかと思っております、PR を出来たらというのが事務局としての想いです。1 日大体 30 前後、届きはしております、やはり御持参いただくのが全体の相当数で、絶対数としてはインターネットでは 26% くらいしか来ておりません。あとは持参をしていただくのが、非常に多くございます。それから、キャッチフレーズの関係なんですが、協議会の時にも申させていただきましたように、この後各町長さんの方で住民説明会にお入りになる中で、住民の方々のいろんな御意見をお聞きいただき、我々の方にもまた御指示があると思います。そういうものを受けて、出来上がりに向けて調整をしたいと思っております。現時点では前回お示しさせていただいた状況のままでございます。以上でございます。

○濱岡会長

梅田委員さんよろしいでしょうか。他にございませんか。

○丹後町 浅田武夫委員

大事な合併に関わる重点 4 項目のうちの 3 項目の継続審議が 2 回、3 回とこうしておきておるんですが、やはり私たち議会として一般住民から選ばれたものとして、一番案じるところは、合併は避けて通れないんですが、合併のデメリットを最小限に抑えていくというのが、我々住民が期待しておるところではなかろうかと思うわけで、そういう中で支所機能というものが先程もいろいろと重点的な機能のある支所機能というふうな形のことが皆さんの大方の考えで、そういうあり方を希望しておると思うわけであり

まして、私もそうした機能のある支所、地域が寂れない形、住民サービスのことはもちろんあるわけで、それに対する声が届かないというところは地域審議会の委員さんの充実というものも謳ってもらうようにしたらいいと思うわけです。ですから支所機能のあり方というものも町長さん方からあらかたの姿も見えてくるんですが、そのあたりを早く詰めていただいて皆さんにお示しできるような分散型の支所機能の中身というものの報告が早くいただきたい。

特に住民説明会等もおきてまいりまして、どのような住民の皆さん方の御意見がおきってくるのかというのが我々も注目するんですが、そのあたりを見ながら、支所機能というものが皆さんの注目の的になるのではないかと思いますので、一つ要望としてそのあたりの整理を早く町長さん方でもしていただきたいということをお願いしておきます。

○濱岡会長

何度も申し上げておりますとおり、大体の方向付けというのはしてありますので、先程の御意見のように、説明に行きましてあまりにもそれぞれの町長が言うことが違うということはまずないと思っております。早急に文書に仕上げるという形は採っていきたいと思っております。

○峰山町 中山 力委員

合併の是非もということでございましたので、私は協議第1号、2号、3号とも基本的には賛成でございます。そうした中で、協議第3号の中で、とにかく今話をされておられます本所と支所との関係でございますけれど、この中で1番心配されているのは、不安じゃないか、いわゆる行政サービスが低下して自分たちが本当にそのサービスを受けられないんじゃないかという不安が、蔓延しているんじゃないかという点があります。

そうした中で、ちょっと私事でございますけれども、商売をしている関係で、一番お客様に愛されることは何かということになりますと、苦情処理を的確にスピーディに早く処理することが基本的にはお客様の信用につながるこういったところだと思います。そうした中で、ちょっと言い難いことを言いますけれど、今の行政の方はいわゆる縦割り行政の中で問題によっては、たらい回しになってしまうといったことが往々にして見られます。

そうした中で、とにかくそういう苦情処理をまず即決にするために、これは要望でございますけれど、例えば行政ホットライン 110 番なるそういう課を設けて、そこに連絡すれば必ずそういう処理をしていただけるというようなセーフティネットじゃないですけれど、基本的にそういうものを持っていたいて、さらにそこにはチェック機能を果たす。必ず処理をしたかしたかったかというものの、そういう機能を持たしたものをすることによって、新しい新市のシステムとして、当分の間になるかもわかりませんが、軌道に乗るまでは、そうしたいいわゆる経験者のある方がそのポジションについてい

ただいて、スムーズにこの6町の円滑な行政を進めていただけるようなそういうシステムを考えていただけたらと思います。以上です。

○濱岡会長

ありがとうございました。どうぞ。

○弥栄町 吉岡敏至委員

2点ほどお伺いしたいと思いますけれど、1点は、私、総務の方に所属しております、前回各町の消防の協議が議題として出されました。その中で、例えば定数、定員数等が協議の議題になりましたけれども、その中で新市になって速やかに定数を定めるといようなことがありますけれども、総務の委員会で言わせてもらったのですが、現状の消防団と今あります丹後広域消防組合との兼ね合いをどのように協議されたのか。住民の声を聞きますと、広域消防の方を救急業務だけにしたらよいのではないかと。そして各町の消防団を実際の消火活動、防火活動の方にという意見もお聞きする中で、町長さん方、今の消防団と丹後広域消防がどういうふうに協議されておるのかという点がお聞きしたい。

と言いますのは、どうも議題に出されるのが部会を通じて全部出されるようにお聞きしておりますので、そうした中で事務局といいますか課長さん方といいますか、その方々が考えられることと町長さん方が政治的に判断されることがどうも合致していない。その中で多くの問題が新市になってから全てやるという、今結論を出せるんじゃないかと思われることまでも新市になってからという意見がたくさん出ておりますので、その辺をもうちょっと調整の出来ることは新市になってからでなく、この協議会で全て出していただくという努力をお願いしたい。

あと1点は6町が仮に合併となりますと、例えば社会福祉協議会がどうなるのか、区長会がどうなるのかそれから今の商工会がどうなるかという、その意見が直接関係するような問題がたくさんありますので、この協議会に直接関係ないかもわかりませんけれど、出来ましたらそれらの意見も調整段階でもかまいませんので、経過報告なりこの場に提出していただきたいと思いますのでしておりますが、どうでしょうか。

○濱岡会長

まだこちらに上ってきていませんので、気にはなっておるんですが、早急に前に進めるように指示していきたいと思っております。それから各町の社協は、この前合併協議会を立ち上げられまして、今検討中でございますので前に進んでいくと思っております。

○増田桂一町長

それでは広域消防の管理者をしておるという立場から、広域の常備消防と消防団の関

係等についてお話をさせていただきたいと思います。今、全て常備消防が例えば丹後町で火事がいきましても 119 は全部峰山町の消防本部に連絡が入ります。サイレンを鳴らすのも全部本署からやっております。一部出来ていないところにつきましては役場を通じていただいているところもありますけれど。

それで消防団と常備消防の関係ですけれど、一応形の上では消防団は常備消防の指示を受けていくという格好になっておりますけれど、実質上は火災ということになりますと沢山のポンプ車、小型ポンプ車がいるわけで、消防団のお世話にならなければならないという中で、消防団といたしましては、非常に誇りを持って、常備消防にタッチしてもらわなくても自分達で火を消すんだという意気込みで、丹後各町の消防団に頑張っているというというのが現状であります。いやいやとかというようなことは全然思っておりませんので、自発的にやっただいただいていることにつきましては、大いに応援してもらい、又常備消防と消防団と定期的に会合も開いたり、問題点が起きたらすぐに事後処理等につきましてもやらせていただいているというのが現状でございます。

そういう中で今後一緒になったとき消防団がどうなるかということですが、やはり市になれば 1 つの大きな組織としては 1 つになってくると思いますが、実際の問題としては消防団にお世話になる。ただ消防団の定数とか消防団員を確保していくところが非常に難しいところも段々多くなってきたということになりますと、常備消防に対する期待というのは多くなるわけですが、何分にもそのために大勢の職員をおいて費用を分担していくというのは非常に辛いわけございまして、常備消防としては一応最低の人数で 24 時間体制が出来るようにしていただいております、極端なことを言えば、1 人、2 人長期入院者が出ますと、勤務体制をごろっと組み替えなくてはならないような人数で頑張っているということでありまして、救急につきましては高規格救急車に年々変え、救急救命士を毎年 1 人ずつ増やしております、今は網野と峰山ということですが、ここ 2 年の内、市になる頃には久美浜にも高規格救急車を配置出来るようにしていきたいと思っております。

ただ総務の委員会で聞かせていただきますと、要するに団員の数それから団長の報酬がそれぞれ違っておるのをどうするのかというような、細かいことを検討して話題にさせていただいておるようですけれど、それぞれの小委員会におきましては、どういう組織にすればスムーズにいくかというようなことをしていただいて、団長の報酬等につきましては、今後調整しながら進めていけばと思っております。折角検討していただいているのに、水を差すような言い方かも知れませんが、大きな基本的な問題についていろんな意見を頂ければと考えております。なお商工会等につきましては、任意の団体ですので、今のところ合併してということの動きはあるかもしれませんが、積極的な動きとしてあるとは聞いておりません。

社会福祉協議会とかシルバー人材センターとかの問題につきましては、法的に 1 つの市に 1 つということになっておりますので、否が応でも一緒になってやっていくという

ことになるわけですが、社会福祉協議会におきましては、それぞれの町で例えば介護保険の事業者になっている社協もありますし、そうでない町もあるということの中でどうあるべきか、というのを基本的に検討していただいております。あまり細かいことを言いますと、また皆さんから細かい話が出ると思いますのでこのくらいにしておきまして、答えられない話の方が多いと思いますけれど、例えば社会福祉法人等のこれからの福祉サービス等につきましても、やはり市になれば今まではそれぞれの町を中心にされていた部分についていろんな話が出てくるだろうと思います。

○弥栄町 吉岡敏至委員

広域消防の内容を私聞いたわけじゃないんです。と言いますのは、この総務なりの小委員会に提案される内容が、速やかに新市になってから調整するということが出されますので、そうするとそれ以上の提案内容によっては、こちらの協議することが分からない場合がありますので、なるべく新市になってから調整とか協議とかいうことがせいぜい無いような提案の方法をお願いしたいということなんです。

○増田桂一町長

分かりました。と申しますのが協議会の内容の中で、消防というのは重要な項目になっております。従いまして委員会で必ずいろんな御意見を聞くということになっておりますけれど、消防団の問題は消防団の内部でも今検討していただいております。そういう問題がある程度出来たらこういう格好でいきたいということとさせていただきますし、又それ以外に皆さん方のほうから消防団はかくあるべしというような御意見がいただければ、特に団員数等の問題それから先程報酬の問題を言いましたけれども、報酬の問題も実は大事な問題であるということは事実でございますので、そういう中でのご意見は十分にいただければありがたいと思います。

○弥栄町 梅田直一委員

この総会の進め方なんです、非常に合併ということを配慮されて、いろんな意見が出るということを配慮され、今日は是非を含めて言いたいことを言ってくれということで、住民を代表する3号、むしろ3号委員から意見を求められて進められてきたわけですけども、今日上っている1号、2号、3号案につきまして、かなり話は煮詰まっているような気がするわけです。それでこの基本的なことを決めなければ、今この機会にいろんな意見を言ってくれということ、これもう尽きることがないと思うんです。それで、この総会の進め方として僕なりの考え方を言いますと、第1号の合併の方式に関することにつきましては、丹後町、弥栄町というのは人口が非常に少ない町にも関わらず、対等に合併という話が出来たということについては、それなりに僕は評価させていただきたいと考えています。だから、峰山町、大宮町、その他久美浜町まで6町を新しいまち

に新設すると、対等合併するというやり方で、これ以外の合併の方法はないと思います。そういうことでこの原案について賛成をさせていただきたいと考えています。

それから第2号議案の合併の期日に関することなんですが、これも先程からいろいろと意見が出ていますけれど、期日が決まらない限り、永遠と議論を続けるのかどうかということにもなりますので、どこかの町長さんがおっしゃっていましたが、折角合併するんだったら市になる機会を逃さずに合併する方がいいんじゃないか。折角なるんでしたら、新しい市という言葉を使っているわけですけども、場合によっては新町にしかないかもわからないんです。だから今日現在の法律でいくと、期日は16年の3月の末をもってやるということ以外に、これ以上の選択はないと思います。

それから更に合併というのは、やるかやらへんか好きなように決めろという問題ではないと思っているんです。合併をせざるを得ないところまでもう来ていると。そういう厳しい状況、いわゆる危機感というものから出発しなければ、今は何とか生きていて合併すればもっと良くなるんじゃないかというわけじゃなしに、やっぱりこのまま行けばどうなるのかということから、合併をすることによって現状維持できるのかどうか、そこら辺はもっと厳しい目で協議していく形が協議会のあり方じゃないか。だからそんな甘いことを言っておれるようなことじゃなくて、むしろ自主的に自分たちが期日を早く決めて、そこに全力投球していくという協議会の姿勢が大事だと思います。

それから3号の新市の事務所の位置に関すること。これはどこか1箇所に決めなければならぬわけです。これは前回の総会でとりあえず今の町役場を使っていくと。新設しないということにおいて、峰山の役場を使おうじゃないかという説明もありましたし、それから、当然新市になって又どういうまちに変わってくるか分からないわけです。その時点で、何も峰山町にこだわらずに、新しく市役所を建てる場合には、いわゆる1つの中で要するに町の垣根を越えて考えていこうというふうにも説明されたと思いますので、とりあえず今日現在のところで、この新市の事務所の位置についてはこれで問題ないと思いますのでこれにも賛成させていただきたいと思います。

それで、この1,2,3号議案ともに僕はあまり継続協議ということではなしに、出来るだけ早く決めて、そして今いろいろと出される意見を十分に議論を尽くす、協議を尽くすような時間がこれから今後与えられていく方がいいんじゃないかと思うんです。

それが決まらなければこれが決まらないのでは、いつまで経ってもこの協議会は進んでいかないうな気がするわけです。だから是非ともこの運営の仕方として議長さんをお願いしたいわけですが、決めるべきところは決めながら進んでいくというやり方じゃないと、時間の使い方がもう一つどうかと考えますので宜しく願いいたします。以上です。

○濱岡会長

ありがとうございました。実はそろそろ終わりにそういうことを申し上げようと思っ

ていたんですが、実は6町のそれぞれの町長としまして、今の合併協議会の議論も踏まえまして、これから各町で住民説明会に回らせていただくわけなんですが、何とか次の協議会までには説明会を終わらせたいと考えております。その中で住民の皆さんの意向を十分に把握した上で、次の協議会で是非を決していきたいと考えておるのが実情でございますので、御理解をいただきたいと思います。梅田委員さんよろしいですか。

○梅田直一委員

合併をするということで、これから各町民に、いわゆる合併問題をもう少し身近な形でお話されると思うんですが、例えば弥栄にしますと、峰山町に行くのが便利か、網野町に行くのが便利かと言われると峰山の方が便利だと。こう即座に答えるわけですが、道路1つでそれも変わってくるわけです。それで住民の意識というものは、やっぱり今の道路、現行の道路に僕は非常に左右されている、影響されている気がするので、是非とも道路問題だけは住民意識を変えていきますのでどうにでもなろうと思うんです。丹後町から弥栄町に簡単に道路、もっともっと便利なアクセス道路も出来るでしょうし、それから網野から弥栄も非常に便利な範囲内に入っている、というような形にも変わっていくと思いますので、合併を実現するまでに是非道路問題をもっと真剣に考えていただいて、その中でやっぱり住民の意識を問うという形もとられたらどうかと考えています。

○濱岡会長

道路問題につきましても御指摘をいただくまでに、府の方にもお願いもしておりますし、また国土交通省の方にもお願いをしております。ただ、なかなか実現がすぐ出来ないというのが辛いところなんですが、要望は十分してありますのでその辺の御理解もいただきたいと思います。他にございませんか。

○大宮町 川村嘉徳委員

最後にちょっと聞かせていただきたいのは、今、峰山町、大宮町、網野町というふうになっておるんですが、合併をしますとこれはどういうことになるのでしょうか。例えば大宮区というようになるのか、もう直接何々市、まあ私ですと谷内となるのか、どういふふうになるのかお聞かせいただきたいと思います。

○濱岡会長

まだそこまで検討はしておりませんが、例えば〇〇市大宮町谷内にしてもいいですし、それは今から検討させてもらったらいいと思います。よろしいですか。またどのような名称がいいか呼び方がいいかお知らせを。どうぞ。

○丹後町 平井芳一委員

先程から 1 号、2 号、3 号の審議がされておるわけですが、今申し上げられました梅田さんの方から出ました関係で申し上げますと、今日来るまで事情が分からなかったんですが、事情がよく分かって申し上げますが、出来たら早い時期に決定をしていただいて、その決定をした中で御意見等がございますので、それに合わせて意見を申し上げる機会をいただきたいと思います。

それから私申し上げておるんですが、この支所の問題だけは、住民サービスに問題の起きないように十分考えていただいてやっていただきたいと思います。この合併の問題につきましては、私も大賛成でございますし、今後も出来るだけ協力をしながら頑張っ
てまいりたいと思います。それから今言われましたように道路問題が出ましたが、この道路問題で梅田委員さんの方からもありましたように、大きく左右されてくると思いますが、丹後町の方へ、支所でなく市の事務所を持って来いということは申し上げませんが、そのぐらいの意識は持っておりますので、十分道路網の整備は重点的に努力をしてやっていただきたいと思いますので、この場を借りて特にお願いしておきたい
と思います。以上でございます。

○濱岡会長

ありがとうございます。他にございませんか。どうも今日は貴重な御意見をたくさん出していただきまして、ありがとうございます。先程申し上げましたように、我々 6 町長は、今後各地区に説明に参りたいと思っております。その意見を持ちまして、次の協議会で是非についても決していただきたいと思っております。

従いまして、協議第 1 号、第 2 号及び第 3 号につきましては、継続協議と致したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

○濱岡会長

はい、ありがとうございます。

それでは協議第 1 号、2 号、3 号につきましては継続協議とさせていただきます。それでは次の議題に移らせていただきます。事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

前回の「第 4 回の合併協議会の会議録につきまして」、でございますが、先に皆様方の方に御照会をさせていただき作成をさせていただきました。本日のお配りさせていただいております会議録について御確認をいただけたら、公開とさせていただきたいと存じますので宜しくお願い申し上げます。

○濱岡会長

それでは第４回の合併協議会の会議録については御確認いただけますでしょうか。

<異議なしの声>

○濱岡会長

はい、ありがとうございました。それでは確認していただきました。

次の項目につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは次回の合併協議会でございますが、１１月の２２日の金曜日、午後１時３０分から久美浜町のＪＡ久美浜支店を会場にして開催させていただきたいと存じますので、宜しくお願い申し上げます。

○濱岡会長

それでは本日用意させていただきました議事は全て終了いたしました。これを持ちまして第５回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町、・・・・はい。

○網野町 田茂井誠司郎委員

大変申し訳ありません。今終わられたらちょっと困るなと思って待っていたんですが、実は住民説明会に回られるということですが、先程少し網野の委員さんから、町に立っている立看板の話も出ましたけれども、そういう方がたくさん集まってくるだろうということですが、１つは将来の新市の財政問題を含めて、この合併協議会で確認しておくことが必要な事項があるのではないかと考えております。それはいわゆる負担とサービスの問題についてであります。住民の方の負担というのはいろんな各町まちまちの負担を、税を含めていろんな負担の問題があるんですが、それからサービスの問題もあるわけですが、その辺で篠山市がある意味でいいですと、今では失敗例のような形で宣伝されております。

いわゆる負担を低く、サービスを高くということで新市の目標を掲げた関係で、篠山市の合併は、ある意味で失敗ではなかったかということまで、ある団体には言われております。

そういう意味でこの丹後６町の新市が住民負担をどうするのか。各町まちまちであります。そういう点で、新市は、負担は低く、サービスは高くというような形で理想的な話のままやるのか、ある意味では、住民にも痛みを分かって欲しい、負担をして欲しいと。しかし、従来の６町の行政サービスだけは維持していくというような大きな点で、

こういう協議会で確認をしておかないと、各小委員会で必ず出てまいるわけであります。その時にその負担ばかりではなしに、先程消防団の問題も出ましたけれど、補助金或いは助成金、自治区の助成金等含めて、それから各職員の給与或いは消防団の報酬等、いろいろなもので6町まちまちであります。

そういう点では、小委員会でも一定のこういう大きな協議会で確認をしておかないと意見が述べにくい部分があるのではないかとありますので、そういう大きな問題だと私は認識しておるのですが、そういう点ではこの協議会の中で一定の確認が住民にも含めて、次回になるか何時になるかわかりませんが、いろんな話をしていたいただくことが必要ではないか、各委員さんと思うんですが、その辺について会長にお伺いをさせていただきたいと思います。

○濱岡会長

只今田茂井委員さんのおっしゃられておりますことは、いろいろとお聞きもしているわけですが、サービスは高い方でそのままいいと思いますが、負担は低くではなく、中庸を目指しておりますので、中ほどという、あまり格好のいいことは言うつもりもございませんので、大体平均を出して中ぐらいのところというつもりで、大体決めていておりますので、その辺の御理解はいただきたいと思います。

それでは途中になりましたが、議事は全て終了いたしました。これも持ちまして6町合併協議会を終了いたします。長時間にわたりまして熱心にご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

終了